

高体連が開催する各種大会（全国・東海大会含む）への 参加者に対する個人情報の扱いについて

平成18年3月28日付で全国高等学校体育連盟より「個人情報保護法（平成17年4月1日施行）及び肖像権の取り扱い」について通知がありました。同法では、大会に参加する本人及び保護者の同意なく個人情報や肖像を取り扱うことができなくなりました。下記事項の取り扱いについての、格別のご理解・ご協力をお願いいたします。

1 個人情報の収集について

岐阜県高体連テニス専門部は、以下の点を目的として、必要な限度において、適切かつ公正な手段によって個人情報を収集します。

- (1) 加盟校におけるテニス部の指導者及び部員の実態を把握し、テニスの普及・振興等に活用するため
- (2) 本専門部の主催大会を開催するため
- (3) 全国高等学校体育連盟及び東海高等学校体育連盟が主催または共催または後援する競技大会に参加するため
- (4) 各種大会の競技結果の記録・管理を行うため
- (5) 書類の郵送または電話・メール等での連絡のため

2 岐阜県高等学校体育連盟が公表する個人情報及び肖像

(1) 大会要項

役員・審判員・発表者等の所属名・氏名

(2) プログラム

生徒の学校名・氏名・学年・性別・ポジション（競技により身長・体重）

(3) 大会結果（高体連発行の各種広報誌・報道機関への提供）

生徒の学校名・氏名・学年・性別・記録等

(4) 選手団名簿（選手団名簿・報道機関や協会・各市町村への提供）

役員・監督等の競技種目・所属名・氏名

生徒の競技種目・学校名・出身中学名・氏名・性別

(5) 写真の掲載（高体連発行の各種広報誌・報道機関への提供）

生徒の競技種目・学校名・氏名・学年・性別・記録等

3 公表への同意

(1) 役員・審判員・発表者への対応

大会要項やプログラム等に所属名や氏名等の個人情報を記載する場合は、事前に同意（口頭も可）を得ることになります。

(2) 大会参加生徒への対応

各学校（校長）は、大会に参加する生徒に対し、プログラム等に学校名・氏名・学年・性別等の個人情報が記載されること、また、東海大会や全国大会等への出場が決定した場合や大会終了後には個人情報や肖像画選手団名簿や高体連発行の各種広報誌にも掲載され、報道機関や各市町村へも情報提供がなされることについて本人及び保護者の同意を得ておく必要があります。また、GOP ジュニアランキング（岐阜県テニス協会のポイントランキング）対象大会で一定の成績を収めた選手について、生年月日を県テニス協会に報告することについても、同意を得ておく必要があります。

4 生徒への同意の意思確認

- (1) 顧問が生徒を集めて「個人情報保護法・肖像権の取り扱い（上記1, 2の破線部分）」について説明し、理解させてください。また保護者へは生徒から説明させて、同意を得てください。
- (2) 生徒・保護者の同意の意思確認ができたなら、参加申込書の「個人情報同意」「肖像権同意」欄に○を付けるとともに、参加申込書の「個人情報・肖像権の取り扱いに関する選手（保護者）の同意を確認しました」の欄に顧問の捺印をお願いします。
- (3) 万一、同意が得られない生徒（保護者）が出てきたら、事前に県委員長へ連絡してください。顧問代表者会議で協議します。

～テニス部顧問の先生方へのお願い～

テニス競技では多くの選手が大会に出場しますので、個人名をドロ－（組合せ表）などに掲載できないと、大会運営に重大な支障をきたします。また、対戦の片方の選手名のみ公表することは、選手を平等に扱う原則に反することにもなりかねません。従って、参加選手（とその保護者）全員の同意を得たうえで大会を実施したいと考えています。このあたりの事情を参加選手にも伝え、参加選手（とその保護者）全員の同意が得られるようご協力をお願いします。

不明な点、困ったことなどがありましたら、遠慮なく岐阜県高体連テニス専門部へご連絡ください。